

やちまた男女共同参画だより

～男女が互いを尊重し、一人ひとりが大切にされるまちを目指して～

男女共同参画社会って…？

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を負うべき社会」（男女共同参画社会基本法第2条）です。

男女共同参画社会が実現すると、男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会となり、ひとりひとりの豊かな人生が実現されます。



八街市では…

平成28年3月に「第2次八街市男女共同参画計画」を策定しました。男女が互いを尊重し、一人ひとりが大切にされるまちの実現を目指し、各種政策を推進します。

第2次八街市男女共同参画計画（概要）



✿ 計画の期間

- 平成28年度～平成33年度の6年間

✿ 計画の目標

「男女が互いを尊重し、一人ひとりが大切にされるまちの実現」



✿ 「八街市男女共同参画計画」との違い

- DV防止法に基づくDV基本計画として位置づけ
DVの根絶と被害者への支援を推進します
- 女性活躍推進法に基づく市町村推進計画として位置づけ
女性の職業生活における活躍を推進します
- 男女共同参画の視点に立った防災・防犯対策の推進を追加
防災・防犯分野での男女共同参画を推進します

✿ 基本目標

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

- 男女共同参画の意識づくり
- 一人ひとりを大切にする教育・学習の充実
- 男女共同参画の視点に立った防災・防犯対策の推進

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進

- ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進
- 労働の場における男女共同参画の推進
- 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

基本目標Ⅲ 健康で安全・安心して暮らせる社会づくり

- 生涯を通じた健康づくりの推進
- あらゆる暴力の根絶
- 誰もが安心して暮らせる環境の整備

✿ 配偶者からの暴力（DV）

男女が社会の対等なパートナーとして様々な分野で活躍するためには、配偶者に対する暴力は絶対にあってはならないことです。

配偶者からの暴力の根絶と被害者への支援を推進します。



男女共同参画はなぜ必要？

固定的な性別役割分担意識（＝「男は仕事、女は家庭」など、性別により男性とはこういうもの、女性とはこうあるべきと決めつけてしまうこと）は今なお根強く残っています。

男女共同参画社会とは、男女一人ひとりが互いを認め合い、尊重しあい、責任を分かち合い、そして、あらゆる分野で「自分らしさ」「あなたらしさ」を発揮できる社会のことです。

みなさんそれぞれが自分自身のこと、周りの環境のこと、小さなことでも見つめ直し、「男女共同参画」というキーワードについて考えてみませんか？

見て、読んで、知ろう！男女共同参画をもっと身近に！

アプリもあるよ！

★ Let'sさんかくアプリ
～男性の家事・育児に向けて～

コレ！知ってますか？

★ ～おとう飯！
始めようキャンペーン～



★ 下のキーワードから検索してみてください ★
男女共同参画に関する様々なコンテンツが掲載されています！
これから随時発行していきますので、よろしくお願いします！

内閣府 男女共同参画



発行 八街市 総務部 企画政策課
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35-29
TEL 043-443-1114 (直通)
FAX 043-444-0815
E-mail kikaku@city.yachimata.lg.jp
発行日 平成29年11月

次回のテーマは
「ワーク・ライフ・
バランス」です！

